

令和2年度 春圃会財務関係監査報告

令和3年5月25日に春圃苑において、春圃会の令和2年度の各種事業の執行状況並びに収支決算状況の監査を実施したので、その結果を報告します。

1. 本部全体会計並びに福祉事業で小泉拠点の7事業会計、津谷拠点の2事業会計、大谷拠点の2事業会計、公益事業で小泉拠点の3事業会計、合わせて15事業会計の証書、帳簿、通帳を照合しましたところ収入、支出の係数が、いずれも正しく示されており正確なものと認めました。
2. 貸借対照表についても、資産と負債の数値が正しく示されており、正確なものと認めました。
3. 財産目録についても、関連する法令に伴い、係数が正しく示されておりました。

なお、コロナ関連対策費として国県から下記の補助金が交付さ、それぞれ有効に使用されておりました。

(1)感染症対策事業補助金(空気清浄機・エアコンの更新)	7,374,000 円
(2)環境整備事業補助金(マスク・PE手袋等を購入)	1,400,000 円
(3)職員に対する慰労金補助金(職員1人当り50,000円を全職員161人に支給)	8,050,000 円
(4)サービス継続支援事業補助金(軽自動車1台購入)	537,000 円
(5)保育施設感染症対策推進事業補助金(空気清浄機等購入)	500,000 円
(6)保育施設感染拡大防止事業補助金(マスク・PE手袋等購入)	400,000 円
計	18,261,000 円

最後に、令和元年度の後半に発出した新型コロナウイルスが、平成2年度の4月から5月にかけて全国に感染拡大され国では全国に緊急事態を発出した年度でありました。

このことにより、利用者が一時キャンセルされた事業もありましたが、苑長の支持のもと職員一丸となって感染防止に努められて各種事業のサービス提供にあたられた年度でありました。

職員皆さん方のご労苦に改めて感謝するものです。

未だ収束しないなか、引き続き感染防止に努められ各種事業の提供にあたられるよう望むものです。

以上の事から、令和2年度の春圃会の各種事業会計の決算は適正であると認めましたので報告します。

令和3年5月25日
財務担当 監事 高橋

